

公表：2021年2月5日
職員数：7名 回収数：7

事業所における自己評価結果(公表)

社会福祉法人 富水会 児童発達支援事業わかば園

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係 で適切である	4		3	利用児が多い日は2つグループに分かれ 過ごしている。保育室以外のスペースで 過ごす際は安全確保を最優先に環境を 確保している。
	2	職員の配置数は適切である	6	1		その日の通園人数・医療的ケアの児の状 況に合わせて職員・看護師を増員して対 応している。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化 の配慮が適切になされているか	7			
	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目 標設定と振り返り)に、広く職員が参画して いる	5	2		
業務改善	5	保護者等向け評価表により、保護者等に対 して事業所の評価を実施するとともに、保護 者等の意向等を把握し、業務改善につなげ ている	6			未回答 1
	6	事業所向け自己評価表及び保護者向け評 価表の結果を踏まえ、事業所として自己評 価を行うとともに、その結果による支援の質 の評価及び改善の内容を、事業所の会報や ホームページ等で公開している	5	2		
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を 業務改善につなげている	3	1	3	第三者による評価は行っていない。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機 会を確保している	7			
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者 のニーズや課題を客観的に分析した上で、 児童発達支援計画を作成している	7			
適切な支援の 提供	10	子どもの適応行動の状況を図るために、標 準化されたアセスメントツールを使用してい る	3	3	1	
	11	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイ ドラインの「児童発達支援の提供すべき支 援」の「発達支援」、「家族支援」、「地域支 援」で示す支援内容から子どもの支援に必 要な項目が適切に選択され、その上で、具 体的な支援内容が設定されている	7			
	12	児童発達支援計画に沿った支援が行われ ている	6	1		やむを得ず、不十分などころもあるかと思 うが、児の状況を踏まえながら、情報交換 を行う中で職員が協力体制を取りながら 支援を行っている。
	13	活動プログラムの立案をチームで行ってい る	3	3	1	
	14	活動プログラムが固定化しないよう工夫して いる	6	1		
	15	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活 動を適宜組み合わせる児童発達支援計画 を作成している	6	1		
16	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせを し、その日行われる支援の内容や役割分担 について確認している	4	3			

	17	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	1	6		当日に共有できない場合は、職員間の連絡ノートの記入し、各々が常に確認することで、情報を共有するよう努めている。それを基に支援に繋がるようにしている。
	18	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5	2		
	19	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6	1		
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7			
関係機関や保護者との連携	21	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7			藤枝市においてはすくすく運動教室(保健センター)に保育士が参加し、情報の共有を行っている。各市町村と当事業所との情報共有や情報提供を密にしていきたい。
	22	医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等の在宅支援のために、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	7			
	23	医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子どもの主治医や協力医療機関と連絡体制を整えている	6	1		
	24	保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、移行に向けた支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	7			
	25	小学校や特別支援学校(小学部)との間で、移行に向けた支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	1		
	26	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	3		市内の各機関の各々の立ち位置と役割を確認し合い、児のことを一番に考え、話しあっていける関係でいられるよう努めている。
	27	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	7			日頃より保育園との交流を行っている。発達の状況に応じては個別での交流の機会も設定しながら関わりを深めている。
	28	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6	1		
	29	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7			
	30	保護者の対応力向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	2	5		ペアレントトレーニングの内容については保護者が集まる機会に内容や研修案内があることを周知できるようにしていく。独自のプログラムはない。
	31	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	1		
	32	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	1		
	33	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7			

保護者への説明責任等	34	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	5		今年度は感染症等の状況を踏まえ、安全に開催できる範囲での対応となった。
	35	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7			
	36	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7			
	37	個人情報の取扱いに十分注意している	7			
	38	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	1		
	39	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6	1		
	40	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	1		
非常時等の対応	41	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7			
	42	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を把握している	6	1		
	43	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7			面談の場で医師からの指示事項の有無の確認を行っている。重度のアレルギー・また保護者の判断で食事を希望されない方には給食の提供はしない。
	44	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7			
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3	4		
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	1		

※この『事業所における自己評価結果(公表)』は、事業所全体で行った自己評価です。